

職員採用試験の実施について

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
技術系(土木) (大学卒)	2	平成7年4月2日以降生まれ	学校教育法による大学または大学院を平成30年3月以降に卒業(修了)した人または令和8年3月までに卒業(修了)する見込みの人で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する人 【土木】 (1)上記の大学または大学院において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有する人又は令和8年3月までに有する見込みの人
技術系(建築) (大学卒)	1		【建築】 (1)上記の大学または大学院において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人又は令和8年3月までに有する見込みの人
職務経験者(土木)	2	昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ	次の(1)、(2)のいずれかに該当する人または令和8年3月までに該当する見込みの人 【土木】 (1)土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有し、技術士補においてはその実務経験が1年以上ある人 (2)民間企業や官公庁等で、土木に関する職務経験(設計・施工管理等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人
職務経験者(建築)	1		【建築】 (1)建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人 (2)民間企業や官公庁等で、建築に関する職務経験(設計・施工管理等)が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務期間がある人
事務系 (短大・高校卒)	1	短大・高専卒:平成9年4月2日以降生まれ 高校卒:平成11年4月2日以降生まれ	学校教育法による学校を平成30年3月以降に卒業した人または令和8年3月までに卒業する見込みの人
技術系(土木) (短大・高校卒)	1		学校教育法による学校を平成30年3月以降に卒業した人または令和8年3月までに卒業する見込みの人で、次の(1)、(2)のいずれかに該当する人 【土木】 (1)上記の学校において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)土木施工管理技士(1級・2級)、技術士・技術士補(建設部門・上下水道部門)、技術士(総合技術監理部門)のいずれかの資格を有する人又は令和8年3月までに有する見込みの人
技術系(建築) (短大・高校卒)	1		【建築】 (1)上記の学校において、各専門課程を履修した人または履修する見込みの人 (2)建築士(1級・2級)、建築施工管理技士(1級・2級)のいずれかの資格を有する人又は令和8年3月までに有する見込みの人

職員採用試験の実施について

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
保育士	11	次の1または2に該当する人 1 平成2年4月2日以降に生まれた人	保育士資格(大阪府地域限定保育士含む)と幼稚園教諭免許の両方を取得(令和8年3月取得見込み含む)している人
幼稚園教諭	7	2 昭和50年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、当該職種として3年以上(令和8年3月末日時点)の実務経験(正規・非正規などの雇用形態にかかわらず、週あたり29時間以上(休憩時間を除く。)の勤務)を有する人	
保健師	1		保健師免許を取得(令和8年3月取得見込み含む)している人
技能労務職	3	昭和60年4月2日以降生まれ	(学歴は問いません)
障害者区分(事務・技能労務職) ※任期の定めのない常勤職員	2	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、右記の1から2のいずれにも該当する人	次の1から2のいずれにも該当する人 1 学校教育法による大学、短大または高校(特別支援学校の高等部を含む)のいずれかを卒業した人または令和8年3月末日までに卒業する見込みの人
障害者区分(事務・技能労務職) ※任期付短時間勤務職員	1	なし	2 次のアからウのいずれかの手帳の交付を受けている人 ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳 ウ 精神障害者保健福祉手帳
学童保育指導員 (任期付短時間勤務職員)	56	なし	次の(1)から(7)のいずれかに該当する人または令和8年3月末日までに該当する見込みの人 (1) 保育士資格(大阪府地域限定保育士含む)を有する人 (2) 社会福祉士資格を有する人 (3) 教育職員免許法第4条に規定する免許状(幼稚園、小学校、中学校、高等学校等)を有する人 (4) 学校教育法の規定による大学、大学院または外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人(専門職大学の前期課程を修了した人を含む。) (5) 高等学校卒業者等で、2年以上児童福祉事業に従事した人 (6) 高等学校卒業者等で、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人 (7) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した人
窓口受付員 (任期付短時間勤務職員)	6	なし	パソコン(エクセル・ワード)操作ができる人
事務(法務・債権担当) (任期付短時間勤務職員)	2	なし	次の1及び2のいずれにも該当する人 1 弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録されている人 2 弁護士として1年以上(令和8年3月末日時点)の実務経験を有する人

職員採用試験の実施について

募集職種	募集人数	年齢要件	資格要件
消防吏員	12	大学卒:平成12年4月2日以 降生まれ 短大卒:平成14年4月2日以 降生まれ 高校卒:平成16年4月2日以 降生まれ 中学卒:平成16年4月2日～ 平成20年4月1日生まれ	学校教育法による学校を令和5年3月(中学卒は令和 2年3月)以降に卒業(令和8年3月卒業見込み含む) し、次の身体基準を満たすこと <身体基準> 視力:視力(矯正視力含む)が両眼で0.7以上かつ一 眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色及び黄色 の色彩の識別ができること 聴力:左右とも正常であること

◎その他

- (1)要項配布 消防吏員:7月8日(火)から
消防吏員以外:7月11日(金)から配布
- (2)申込受付 7月22日(火)から9月3日(水)まで
- (3)試験日
- ①総合能力試験(職務経験者(土木・建築)を除く全職種)
8月16日(土)から9月14日(日)にテストセンターで受験
※消防吏員は9月14日(日)(予備日:9月21日(日))、
技能労務職は9月15日(月・祝)に別途体力試験あり
 - ②職務経歴審査(職務経験者(土木・建築)・事務(法務・債権担当))
9月3日(水)までに申込と併せて職務経歴書を提出
 - ③小論文審査(事務(法務・債権担当))
9月3日(水)までに申込と併せて小論文を提出
- (4)1次試験合格発表 10月8日(水)